

からだの健康づくりへの県の施策

- 保険医療サービス
- 公害監視
- 体育・スポーツ

170万県民の健康づくりのために県は、いろいろな施策を実施しております。ここではからだの健康づくりに焦点を合わせて掲載しました。

(熊本日日新聞提供)



保健・医療サービス

健康は誰のものでもなく、県民一人一人のものであります。県では、百七十万県民の健康づくりのため、昭和四十七年十二月末に保健医療対策推進に関するプロジェクトチームを編成しました。現在の熊本県の保健医療の水準が、どの位置にあり、また活用できる社会資源の調査、将来予測される保健医療上の問題点の把握など種々の検討を重ね、保健医療推進対策の骨子を中間報告書として取りまとめました。現在、この報告書で方向づけられた基本的な考え方にもとづいて、一つ一つ着実に事業の推進に当たっています。

そこで、百七十万県民の健康づくりのための主な事業を紹介しましょう。

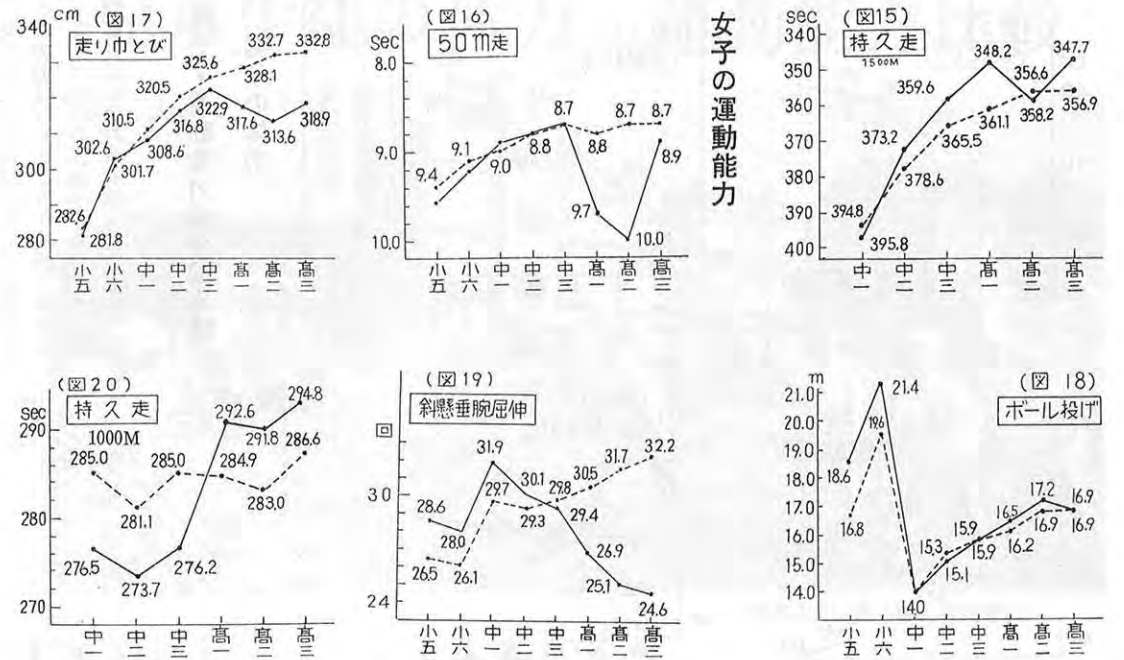
県民の健康づくりについて、まず考えなければならぬことは、病気になる努力を常々しなければなりません。いわゆる病気の予防ということが第一であり、そのうえにたつて積極的な健康づくりを行わなければなりません。一方健康異常者については、健康のレベルまで引き上げる適切な保健医療指導と個人の努力が必要であります。このようなことを基本に県では次の事業を展開しています。

県民皆検診の推進と保健指導

県民のすべてが、子供から老人まで、それぞれ必要な検診を受けるということ。そこで従来行っている婚姻時検診、妊産婦検診、結核検診、成人病検診、乳幼児検診等のほか、「学童検診」を拡充するため、市町村が実施する学童心電図検診について二分の一を補助し、現在まで八十二市町村で実施しています。また、寝たきり老人の訪問検診を実施しています。これは、六十五歳以上の寝たきり老人四千七百九十九人のうち三千人について胸部X線撮影を実施しています。一方、県民皆検診の制度と効果を普及徹底させ組織的な保健活動を助長育成する必要がありますので、現在県下に六地区(山鹿市、鹿央町、大津町、坂本村、津奈木町、富合町)を指定し、「健

積極的な健康増進

健康増進に対する社会的ニードが高まっていますが、健康増進の基礎は栄養、運動、休養の三つの均衡が具合良く取れていることです。したがって県の施策としては、県下十四の保健所に一地区づつ「健康づくり実践地区」を指定し地区講習会を開催し、リーダーの育成と健康増進に関する正しい思想の普及と実践の徹底を図っています。また、成人病検診によって発見された高血圧及び糖尿病の要注意者を対象として、「病態栄養コンサルタント事業」を実施しています。この事業は、家庭における生活規則や個人個人の病態に応じた治療食の指導を行い、健康の回復をはかり社会復帰を促すものです。この事業の指導者には、保健所医師、医師会などの医師、栄養士、保健婦、住宅栄養士(病態栄養コンサルタント)に知事が委嘱が担当し、指導の効果をあげることに重点をおいています。このようにきめ細かい施策は、今後の地域保健行政の新しい方向を示唆するものとして実施されています。一方、「食べ物」の安全確保をはかるため、最近、豆腐、魚肉ねり製品、ハム、ソーセージに使用されている合成殺菌剤フルフラマイド(AF2)の安全性について、大き



体格運動能力の推移

図21 11歳(小学6年)

性別	男子	女子	
体格	身長	140	143
	体重	34	36
体力	50米走	86	93
	走り巾とび	320	300
	ホール投げ	36	21
	斜懸垂腕屈伸	39	28
年度	39 45 47	39 45 47	

図22 14歳(中学3年)

性別	男子	女子	
体格	身長	156	154
	体重	48	48
体力	50米走	7.7	8.4
	走り巾とび	405	320
	ホール投げ	24.8	16
	斜懸垂腕屈伸	7.4	31
年度	39 45 47	39 45 47	

図23 17歳(高校3年)

性別	男子	女子	
体格	身長	168	155
	体重	58	52
体力	50米走	7.2	8.8
	走り巾とび	456	320
	ホール投げ	28	16.6
	斜懸垂腕屈伸	10.4	32
年度	39 45 47	39 45 47	